

# 令和3年玉村町議会第4回臨時会会議録第1号

---

令和3年10月12日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和3年10月12日（火曜日）午前10時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第57号 工事請負変更契約の締結について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
4番	月田均君	5番	渡邊俊彦君
6番	柳沢浩一君	7番	石内國雄君
8番	高橋茂樹君	9番	浅見武志君
10番	久保留美子君	11番	宇津木治宣君
12番	備前島久仁子君	13番	三友美恵子君

## 欠席議員（1人）

3番 原利幸君

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	萩原保宏君
生涯学習課長	宇津木雅彦君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	重田智美		

## ○開会・開議

午前10時30分 開会・開議

◇議長（三友美恵子君） 着席願います。原利幸議員は欠席です。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玉村町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、1番小林一幸議員、2番新井賢次議員の両名を指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（三友美恵子君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日午前9時より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

[議会運営委員長 高橋茂樹君登壇]

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） 令和3年玉村町議会第4回臨時会が開催されるに当たり、本日午前9時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、工事請負変更契約の締結に関する議案1件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和3年玉村町議会第4回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りといたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



### ○日程第3 議案第57号 工事請負変更契約の締結について

◇議長（三友美恵子君） 日程第3、議案第57号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。議案第57号 工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年6月1日に議会のご議決をいただきました玉村町社会体育館長寿命化改修工事について、変更契約を行うものでございます。

変更理由といたしましては、長寿命化とユニバーサルデザインの観点から、材質やデザインの一部を変更させるとともに、カーテン等の附帯工事を同時施工することにより、費用面と休館期間の短縮等を図るものでございます。

このことにより、変更増金額が1,281万5,000円、内訳として、消費税116万5,000円となり、変更後の契約金額は3億9,561万5,000円、うち消費税3,596万5,000円となり、令和3年10月8日に建設工事変更請負仮契約を締結いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 何点かお尋ねをいたします。

当初設計で長寿命化の観点からアリーナトレーニングルームの壁材を耐久性と耐用性を重視し、材質を化粧ケイ酸カルシウム板から不燃天然木化粧合板へ変更すると、これが変更の1点です。それから、ユニバーサルデザインの観点から、日常的に使うドアノブを全て握り玉からレバーハンドルへ変更すると、主な設計変更はこのようになるわけですがけれども、要するに当初の設計では十分検討してその設計になったと思われるわけです。議会もそのことで審議をして議決しているわけですがけれども、この壁材の材質を替える、ドアノブを握り玉を替える、その変更に至った理由というのですか、どういう検討を経てこういう変更に至ったのか、説明をいただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） お答えします。

まず、変更に至った理由の壁材のほうであります。工程会議等を実施している中で、壁材が適しているかどうかというのに疑問が生じたことで、メーカーとか、そういうところと協議したところ、アリーナの壁材、衝撃が加わるようなところには利用はあまり勧められないということが判明しました。そういうことで、アリーナの衝撃が加わるようなところの壁材は変更したほうがいだろうということで変更に至ったのですが、その原因として考えられたのが、設計の段階でアリーナに使用する壁材の検討しているときに、メーカー側とアリーナというエリアとしてのアリーナと建物としてのアリーナの取り違いというか、そういうのが発生していて、アリーナに使えるという判断をしてしまったところにあるのかなと思います。

あとユニバーサルデザインについては、ちょっとそこまで考えが行っていなかったところも実際はあります。すみません。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうしますと、発注者、設計者、それから施工者と3者が協議をする、そして材料を仕入れるメーカー等々の意見を聞いた中でこれは変更したほうがいだろうという結論に至って本提案になったと、こういう状況のわけですね。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 毎週のように工程会議をやっている中で、そういう変更したほうがいだろうということになったものです。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



### ○閉 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和3年玉村町議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時40分閉会